

# 改正漁業法に基づく資源管理の強化による 沿岸漁業者等への影響軽減について

【担当省庁】農林水産省

改正漁業法に基づき資源管理の強化が進められている中、小規模な沿岸漁業者の経営の安定化や適切な資源調査の実施を図るため、以下の措置を講じていただきたい。

- 資源管理対象魚種の拡大に伴う都道府県のTAC（漁獲可能量）について、各地域の資源状況などの科学的根拠に加え、魚種選択が難しい定置網漁業を主とする都道府県における突発的な漁獲可能量の超過を考慮した上での配分
- 水産資源の調査等に必要な海洋調査船の新船建造（建造費：約18億円）を対象とした地方交付税の増額や補助制度の創設、調査船に搭載する機器のリースなどの支援

## 【現状・課題等】

### ■新たな資源管理システム

水産資源の持続的な利用を確保するため、平成30年の漁業法改正により、水産資源の調査・評価の結果を重視する「新たな資源管理システム」が導入され、都道府県による資源調査の重要性が増している。

### ■数量管理魚種の拡大

- ▶ 現行TAC魚種は、クロマグロ、ズワイガニ等8種であり、これらは国の漁獲量の約6割を占めているが、さらに、ブリ、サワラ、マダイ等漁獲量が多い魚種の追加が進められており、令和5年度までに国の漁獲量の約8割まで資源管理対象にすることとしている。
- ▶ 京都府では、魚種選択性の低い定置網漁業の漁獲量が7～8割を占めている中、クロマグロに加えて、ブリやサワラが数量管理の対象魚種となると、休漁等の厳しい管理措置が必要となるなど、経営に与える影響は甚大であるため、定置網漁業に係る制度運用に不安がある。
- ▶ クロマグロ（小型魚）における府へのTACの配分は、平成22～24年の府県別漁獲量割合を基に行われており、近年の来遊パターンの変化が反映されていないなどの実態があるため、都道府県の実情に応じた漁獲可能量の配分が必要

<p>京都府 の担当課</p>	<p>農林水産部 水産課(075-414-4992)</p>
---------------------	--------------------------------

**【国の事業等】**

■水産資源調査・評価推進事業〔水産庁〕 77億円

調査船調査、市場調査、海洋観測等を拡充し、資源調査・評価体制を強化することにより、最大持続生産量（MSY）を達成できる資源水準の算定や資源評価対象魚種の拡大を促進するとともに、近年の不漁の要因解明も含め、水産資源に対する海洋環境の影響把握を推進。各都道府県水産試験場に調査を委託

■新たな資源管理システム構築促進事業〔水産庁〕 8億円

改正漁業法の下、新たな資源管理システムへ移行するため、TAC（漁獲可能量）・IQ（漁獲割当て）導入の推進、自主的な管理の強化等に必要な資源の管理体制を構築

**【京都府の取組】**

■海洋調査船建造費 1,761百万円

新たな海洋調査船を建造するために必要な経費

■水産資源調査・評価等推進委託事業 12百万円

■沿岸漁業における自主的資源管理体制高度化事業費 3百万円

定置網、底曳網、釣り延縄漁業等における資源管理型漁業推進調査に必要な経費

■京都府の現在の海洋調査船「平安丸」

平成9年の建造から23年経過し、老朽化が進み、「新たな資源管理システム」に伴う水産資源調査の実施が困難となっていることから、科学的根拠に基づいた資源管理の実施に必要な海洋調査船の更新、機能強化が急務となっている。

■京都府の海洋調査新船建造の概要

- ▶ 建造期間：令和3年から令和4年までを予定
- ▶ 建造費：約18億円
- ▶ 活用目的：国連海洋法等により国家対策として委任された調査  
京都府漁業の経営安定や漁村の活性化に必要な調査  
その他京都府民の安心安全の確保に寄与する監視等